

# 平成 2 2 年度事業計画（案）

自 平成 2 2 年 4 月 1 日

至 平成 2 3 年 3 月 3 1 日

（社）愛知県公共嘱託登記司法書士協会

## 1. 基本方針

長引く不況の中、自治体の税収不足が予測されるため今年度における当協会の売上見込みについては悲観的にならざるを得ない。

高い専門性を生かして官公庁の嘱託登記を円滑に処理できるよう補佐していく事が我々の存在意義であるが、組織運営に必要な最低限の売上げは確保せねばならず、常に業務受託が出来るよう待機する担当社員へあまねく業務配分出来るよう努力している。

当協会は公益社団法人を標榜しており、利益追求を第一とする営利法人とは一線を画すべきであるが、我々の職務能力を十分に発揮するには対外的に存在をアピールし、積極的に営業活動する事を怠ってはならず、営利法人の手法を一部取り入れるべきだと思われる。

昨年度は特需により目標としている売上高を何とかクリア出来た訳だが、今年度はより一層受託につながる営業活動に傾注していかなければならない。

また、いよいよ公益社団法人化に向けての手続きを開始する年となるので、組織の効率化・財政の健全化に努めていきたい。

## 2. 総 務

### （定款変更）

公益社団法人への移行認定を受ける準備として今年度の秋頃定款変更にかかる臨時総会の開催を予定している。

定款変更は、公益認定を受けるために必要な変更、現状の体制に則した形にするための変更、組織の効率化・機動性を持たせるための変更が含まれている。

社員及び関係各所に対する説明義務を果たし、多くの同意が得られるよう調整をしていきたい。

とりわけ支部については今回の定款及び諸規則の変更により大きな影響を与えるので支部理事を通じて対応を強化したい。

### （25周年記念事業）

今年度で協会設立25周年を迎える。記念式典の開催、記念誌及び実務者向け書籍の発行を計画している。これを機に協会を内外にアピールし、設立後25年の総点検も行いたい。

### （関係各所との交流）

公嘱土地家屋調査士協会、法務局等の官公庁等、全司協（全国公共嘱託登記司法書士協会協議会）、中六（中部ブロック公共嘱託登記司法書士協会連絡協議会）、司法書

士会、政治連盟、リーガルサポート、協同組合等の隣接する団体との会議への参加と協調を目指す。

### 3. 広 報

本会会報・ホームページ等を通じての情報の公開。

### 4. 経 理

予算の適正な執行と合理化。

### 5. 開 発

今年度も各種の講習会に講師を派遣する予定であるが、講義の際にリーフレット等を配布し、協会の知名度アップにつなげたい。

また25周年記念の配布物を使い、これまで発注の無かった官公庁に協会をアピールしていくつもりである。

県内における市町村からの登記業務の発注は地域差が徐々に拡大しているのだが、この原因を調査し分析した上で今後の業務開発に生かして行きたい。

### 6. 全司協

全司協に当協会は毎年100万円を超える会費を上納している。

決して寄付をしている訳ではなく情報提供を求めているのだが、一向にこちらにはその活動内容が伝わってこない。

全司協の主たる目的は全国に向けて最新の情報を発信し、各県協会の意見交換の場を提供する事である。

また全国で公嘱協会が消えていく中、その流れを止めるのも全司協の役割の一つである。

既に全司協に対し様々な要望は出しているが、今後は人的協力を含め当協会が主導的な役割を果たして行きたい。

以 上